

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 3 回野田市国民健康保険運営協議会		
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 令和 7 年度野田市国民健康保険料等について（公開） 2 野田市国民健康保険条例の一部改正について（公開） 3 令和 7 年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について（公開） 4 令和 6 年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について（公開）		
日 時	令和 7 年 1 月 31 日（金）午後 6 時 30 分から午後 7 時 25 分まで		
場 所	市役所 2 階 中会議室 1、2		
出席委員氏名	会 長 小林 幸男 会長職務代行者 松本 純子 委 員 田中 保夫 委 員 前田 憲二 委 員 木村 安雄 委 員 谷口 勲 委 員 児玉 雅仁 委 員 稲富 佐斗子 委 員 高橋 早苗 委 員 原田 靖広		
事 務 局	今村 繁（副市長）、宮澤 一弥（市民生活部長） 山本 茂（市民生活部参事兼国保年金課長）、廣瀬 康之（収税課長） 峯崎 光春（保健センター長） 金剛寺 弘之（国保年金課長補佐兼保険料係長） 西 信幸（収税課長補佐兼徴収二係長） 柿沼 博明（国保年金課副主幹兼国保給付係長）		
欠席委員氏名	委員 田中 輝男 委員 山本 園子 委 員 有賀 ヒメ子		
傍 聴 者	2 名		
議 事			
令和 6 年度第 3 回野田市国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。			
1 開会 国保年金課長補佐 開会の言葉。本日は、田中輝男委員、山本委員、有賀委員より欠席の報告を受けているが委員13人中出席者10人のため、野田市国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定により委員過半数の出席のため会議が成立することを報告。会議録作成のため、本日の会議は録音させていただくことを了承いただくことを説明後、市では、野田市審議会等の会議に関する要項を定め、会議の原則公開などの運用を行っているが、この会議では、非公開とすべき議事、内容がないため公開とさせていただくことを報告。傍聴者は 2 名、途中からでも入室できる旨を説明し、野田市国民健康保険条例施行規則第 5 条第 4 項の規定に基づき議長を会長と交代する。			
小林会長 開会宣言。会議録の署名は、野田市国民健康保険条例施行規則第 9 条の規定により会長が指名することになっているため、田中保夫委員及び稲富佐斗子委員を会議録署名人に指名し、議事に入る旨を説明する。			
2 議事			
議題 1 令和 7 年度野田市国民健康保険料等について			

小林会長 それでは、お手元の次第に沿いまして、議事に入らせていただきます。議題1「令和7年度野田市国民健康保険料等について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

前田委員 資料2ページのところで「令和12年度に標準保険料を上回ってしまうということにはならない見込みとなった」ということで、この令和12年度と令和15年度というのは何か区分というのか、そういう将来に向けて改正みたいなものがあるということでしょうか。

国保年金課長 前回の運営協議会でも御説明させていただいておりますが、これまで保険料統一の完全統一年度については、令和5年10月に策定された国の「保険料水準統一加速化プラン」がございまして、各市町村の納付金に各市町村の医療費水準を反映させないという納付金ベースの統一は、令和12年度保険料算定までに統一を目指すであったのですが、市町村の保険料の完全統一というのは、将来的には完全統一するということで、具体的にはいつまでに統一するかという時期は決まっていませんでした。令和6年の6月に「保険料水準統一加速化プラン第2版」というものが国から公表されまして、その中で、令和15年度までに完全統一することを目指しつつ、遅くとも令和17年度、令和18年度の保険料算定までの移行を目標とするということが示されましたので、これが令和12年度と令和15年度の意味になります。

前田委員 そうしますと、9,500円という保険料の引上げということになっていますが、資料の5ページでは、8,500円の保険料引上げですと令和14年度で標準保険料との解離が解消されると説明を受けましたが、もう少し説明いただければと思います。具体的には、資料5ページの④8,500円引上げで見据えますと、(1)から(5)を引きますと令和14年度に標準保険料を215円上回るということですよ。標準保険料が令和14年度で15万9,369円、④の8,500円の保険料引上げ見据えた場合については、14年度は15万9,584円ということですので、この段階で標準保険料を上回ることにしていますが、具体的にどのように保険料の引上げを進めていこうとしていくのかを説明していただきたいです。

小林会長 事務局、説明をお願いします。

国保年金課長 8,500円で引上げしていくと、令和14年度には標準保険料を超えてしまうというシミュレーションになっていますが、国の目標とする保険料統一の目標年度が令和15年度と示されていますので、令和14年度ですと少々早まってしまうこととなります。そこまで引き上げる必要はないのではということで、④の8,500円の下③8,000円ということで提案させていただいております。早く標準保険料に追いついてしまう、標準保険料を上回ってしまう、また、先ほども御説明させていただいておりますが、昨今のこの物価高騰の影響等もあることから、被保険者の方の負担軽減を図り、8,000円の引上げということで提案させていただいております。

小林会長 よろしいですか。

前田委員 はい。

小林会長 他に、何かありますか。

<質問無しの声有り>

小林会長 ほかに御意見等がないようですので、議題1「令和7年度野田市国民健康保険料等について」は、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

小林会長 御異議がないようですので、議題1「令和7年度野田市国民健康保険料等について」は、事務局案のとおり承認することといたしました。

議題2 野田市国民健康保険条例の一部改正について

小林会長 次に議題2「野田市国民健康保険条例の一部改正について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<質問無しの声有り>

小林会長 御意見等がないようですので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、議題2「野田市国民健康保険条例の一部改正について」は、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

小林会長 御異議がないようですので、議題2「議題2「野田市国民健康保険条例の一部改正について」は、事務局案のとおり承認することといたしました。

議題3 令和7年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について

小林会長 次に議題3「令和7年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

木村委員 資料10ページの歳入「⑧繰入金」の財政調整基金繰入は17,703千円と記載されているのですが、4ページの議題1「5 法定外繰入の解消」の表の令和7年度予算欄では、法定外繰入金見込が480,000千円、財政調整基金繰入金が0円となっています。財政調整基金繰入金の金額に相違がありますが、この理由を教えてください。

小林会長 事務局、答弁をお願いします。

国保年金課長 先ほどの議題1では、約480,000千円の繰入れということで御説明させていただきましたが、それをもとに予算を作っていく中で、477,900千円という数値になったということです。

国保年金課長補佐 補足させていただきます。財政調整基金としてはもう市として国保としては、今まで活用して保険料の方に入れさせていただいておりました。その関係で、もうほとんどもうゼロに等しい部分という形になりまして、木村委員がおっしゃっている部分のところの金額というのが、11ページの左の⑧のその他一般会計繰入金477,900千円、こちらの方が今回資料3、資料1の方の約480,000千円というところに、リンクする形となります。

小林会長 質問はですね、議題1、4ページの財政調整基金の繰入金が0円になっていると。議題

3、10ページの令和7年度予算案の財政調整基金繰入金が17,703千円となっていることの相違についての質問となります。

国保年金課長 議題1、4ページの財政調整基金の繰入金が0円となっていることについて、資料の表の下に注書きとして書かせていただいているのですが、令和7年度以降の財政調整基金繰入金については、積立額が不透明ということもあり現時点では見込んでいないということで作成しています。実際には令和7年度は予算の額を繰り入れるということになっています。

木村委員 ということは、予算の方が正しいということによろしいですか。

国保年金課長 資料については、議題1を先に作成し送付しましたので、0円となっておりますが、令和7年度の予算では、議題3資料の金額を繰り入れる予定となっております。

前田委員 資料11ページの②保険給付費の療養給付費が、令和7年度では10,048,978千円と計上されていて、前年度比で213,435千円の減額となっておりますが、この金額でよろしいのでしょうか。

国保年金課長 国民健康保険の被保険者数が減少しておりますので、この減少に伴い医療費の総額が減少しているという状況です。

谷口委員 資料11ページの②国民健康保険税とは何でしょうか。国民健康保険料はわかるのですが。

国保年金課長補佐 平成30年度の広域化時に、保険料率を変更するタイミングで国民健康保険税から国民健康保険料に変更しました。平成29年度までの分を国民健康保険税と言いまして、その部分の滞納繰越として残っているのが国民健康保険税の名前のまま残っているものです。いづれなくなるということとなります。

谷口委員 保険証の新規発行が廃止となって、マイナ保険証ということになりましたが、令和7年度予算には、どこに反映されているのでしょうか。国は、被保険者証を発行しないことにより保険者の負担を軽減できるという趣旨でマイナ保険証を推進してきているということも一つの要因だが、どの予算項目に反映をされているのでしょうか。

国保年金課副主幹 保険給付費という点では、保険証廃止に伴う関係で予算上反映をさせておりませんが、保険証廃止後は、被保険者に対して「資格確認書」若しくは「資格情報のお知らせ」を送付することになっています。この影響で、総務費の通信運搬費が増額しております。

小林会長 他に、何かありますか。

<質問無しの声有り>

小林会長 御意見等がないようですので、「令和7年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

小林会長 御異議がないようですので、議題3「令和7年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、事務局案のとおり承認することといたしました。

議題4 令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について

小林会長 次に議題4「令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

木村委員 資料13ページの保険給付費の出産育児一時金について、件数110件のところを10件増加し120件との説明がありましたが、内容を説明していただけますでしょうか。

国保年金課長 出産育児一時金については、12月補正予算時に82件を110件ということで増額をしたのですが、更に件数を上回る見込みのため増額をするものです。実際に12月補正時に積算した件数の根拠としましては、月平均9.1件という実績がございましたので、今年度末に110件と見込み補正いたしました。その後の経過なのですが、10月と11月は8件でしたので見込みの範囲内でしたが、理由は不明ですが12月が18件と申請がありまして、最終的には年度末で120件と見込み、今回増額しております。

前田委員 今の質問に関連しているのですが、子供が生まれることはいいことだと思いますが、出産育児一時金の額は、500千円との説明がありましたが、今後は、社会情勢などを踏まえ、金額が増額するということはあるのでしょうか。

保健センター長 出産育児一時金の件については、今国の方で産科の保険適用という検討を始めております。保険診療でできるかどうかというところを国が検討しているという状況です。

前田委員 通常、異常分娩とか何かだと保険適用される部分もあるのですが、一時金自体が保険適用で出産費用を全部見ましようということになるってということでしょうか。

保健センター長 方向性としての保険適用ということで、実際にはいろいろ課題があるようで、地域によってかなり違ってきますとか。

小林会長 他に、何かありますか。

<質問無しの声有り>

小林会長 御意見等がないようですので、「令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」は、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

小林会長 御異議がないようですので、議題4「令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」は、事務局案のとおり承認することといたしました。

最後に、事務局から連絡事項などがありますか。

国保年金課長 野田市国民健康保険運営協議会の改選について説明。

小林会長 本日の議題は、全て終了しました。これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。ほかになければ、本日は、これにて散会いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。